

互助会給付システム保守運用支援業務に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和8年5月1日

一般財団法人香川県職員互助会
理事長 安藤 毅

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名
互助会給付システム保守運用支援業務
- (2) 委託期間
契約締結日から令和9年3月31日まで
- (3) 委託業務の内容
別添仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (4) 香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されており、A級に格付けされている者。
- (5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者。
- (6) 技術及び設備を有し、過去において当該業務の種類及び規模を同じくする業務を行った実績がある者。

3 応募方法

応募意思表明書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類を下記9の応募先まで提出してください。

- (1) 提出書類
 - ① 応募意思表明書（様式1）
 - ② 応募資格要件に適合することを証明する書類
- (2) 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。

(3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

(受付期間) 令和8年5月1日(金)から令和8年5月18日(月)まで
(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~16:30

【郵送又は電子メールの場合】

(受付期間) 令和8年5月1日(金)から令和8年5月18日(月)16:30まで(必着)

4 質問の受付

本件への応募に関し質問がある場合は、持参、郵送または電子メールにより、令和8年5月19日(火)正午まで(必着)に、下記9宛て「公募に関する質問書」(様式2)を提出してください。電話、口頭による質問は受け付けません。

回答は、令和8年5月20日(水)までの間に応募意思表明者全てに対してFAXで行います。

5 契約の方法

(1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、予定価格の制限の範囲内で、単独随意契約の方法により契約を締結します。

(2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により予定価格の制限の範囲内で契約相手を選定の上、契約を締結します。

6 本システムの閲覧

プログラム等の調査のため、5月1日(金)、5月11日(月)から15日(金)及び18日(月)の9時30分から17時15分までの間、職員の立会いのもと、本システムを閲覧できることとします。

7 契約書作成の要否

要します。

8 電子契約の可否

否とします。

9 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号 香川県総務部職員課内
一般財団法人香川県職員互助会 担当者：京兼
TEL：087-832-3049 FAX：087-836-0114
E-mail：ab1367@pref.kagawa.lg.jp